



2024 年 12 月 19 日

各 位

会社名 大黒屋ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平  
(コード番号:6993 東証スタンダード市場)  
問合せ先 財務経理部マネージャー 今長 岳志  
(TEL 03-6451-4300)

## 当社連結子会社の株式会社大黒屋における株式会社メルカリとの 業務提携に基づく共同事業の開始のお知らせ

2024 年 11 月 12 日付「当社連結子会社の株式会社大黒屋における株式会社メルカリとの業務提携についてのお知らせ」にて、その共同施策として、当社連結子会社である株式会社大黒屋（代表取締役社長：小川浩平、以下「大黒屋」という。）が、株式会社メルカリ（本社：東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号、代表者：代表執行役 CEO 山田進太郎。以下「メルカリ」という。）のマーケットプレイスに出品された商品を大黒屋とメルカリが連携して買い取る新サービスの取組を開始するとしておりましたが、本日からその「買取リクエスト」の新サービスを開始いたしますので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 「買取リクエスト」について

大黒屋はメルカリと業務提携を行い、フリマアプリ「メルカリ」内の新サービスとして、「買取リクエスト」を 2024 年 12 月 19 日（木）より提供します。一般ユーザーが出品したブランド品等に対して、大黒屋の査定金額による「買取リクエスト」がメルカリから送付されます。出品者は、この提示された査定金額による買取をメルカリに申し込むことができ、通常取引と同じような方法で商品を発送して、メルカリに売却することができます（商品は、メルカリによる買取の後、メルカリから大黒屋に売却されます。）メルカリによる買取を申し込まずにそのまま「メルカリ」で出品を継続することも可能であり、出品者の選択肢の拡大につながります。今まで「メルカリ」で売れ残った商品をわざわざ実店舗の中古品買取店で売却していた出品者も、「メルカリ」上の出品だけで、自動的に売却の選択肢が増え、同時に、出品しながらの査定もしてもらうことができるようになります。出品情報と実際の商品が変わらないことが確認できれば、オンライン査定時点の価格でそのままメルカリが買取後、大黒屋に売却されるため、事前査定と実際の査定の差が出ることもありません。

本取組は、大黒屋が長年培った査定システムとメルカリのアプリシステムの API 接続によって実現され、自動で連動することとなっています。



これによって、大黒屋がこれまでの鑑定・査定に基づいた価格で、メルカリ上で買い取ることにより換金性のスピード等が向上することになります。

一方、大黒屋としては、これまでの大黒屋店舗や自社 EC ではない、買取ルートの多角化を図ることができます。

大黒屋は、本年、グーグルビジョン AI による即時自動査定システム（※「2. 本業務提携の背景」を参照）を開発しました。このシステムにより、商品の属性を適確に自動で補正し、自動で査定し、中古ブランド品の売買の透明化及び効率化・DX 化を目指していきます。

## 2. 本業務提携の背景

大黒屋は、創業 77 年の質屋と古物営業を行っている伝統があり、従前より、その鑑定については業界内でも高く評価されています。

そして、近年はその伝統に基づく鑑定技術を基に、グーグルビジョン AI による即時査定が可能となる LINE 上で運用するチャットボットシステムを開発いたしました。

### 【グーグルビジョン AI による即時自動査定システムに用いられている技術】

#### ■画像認識技術（グーグルビジョン AI）

入力された商品画像データをもとに、ブランド・商品カテゴリーを特定します。最新の Computer Vision ライブラリと、同社が長年にわたり培ってきたブランド品データを組み合わせ、高い精度での特定を実現しております。

#### ■ダイナミック・プライシング

入力された商品データをもとに、最新の市場価格を提示します。同社がグローバル規模で管理している在庫情報・商品データベースを活用し、参照する商品価格データは常に最新にアップデートされます。機械学習により、ブレを含む商品データから傾向をつかみ、商品の特定や最適な査定を実現しました。

## ■自然言語処理

チャット上で自由に入力される文章を解析し、鑑定や査定に活用できるデータに成形した上でシステムに取り込みます。また、査定結果の提示や買取契約の締結なども、お客様との自然な応答の中で自動的に行います。

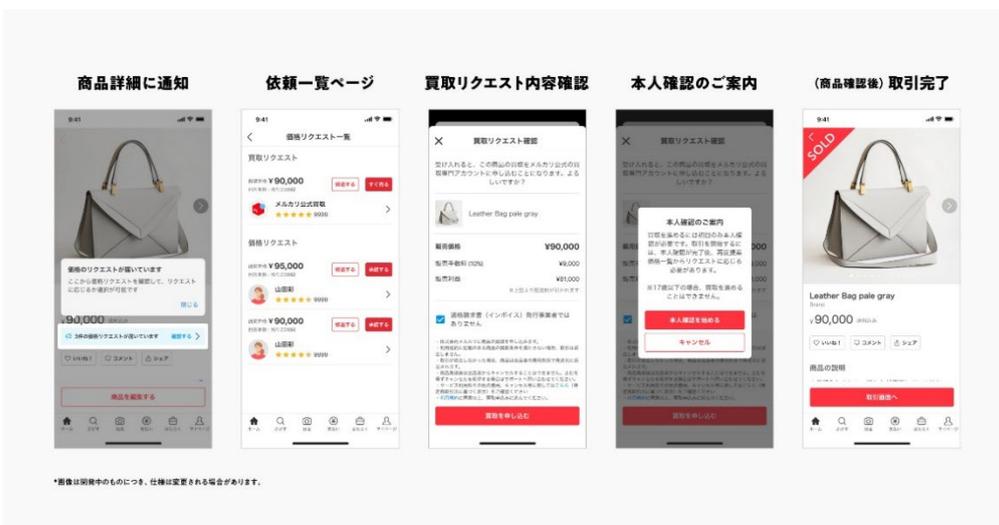
このシステムにより、AIによる即時査定が可能となり、チャットボットによる自然なやり取りで、簡易査定から買取申込までLINE上だけで完結するようになります。また、ディスプレイモニターやスマートフォンのカメラを利用して、大黒屋のAI音声対話アバター査定士「DAI」とビデオ通話をすることができるシステムもあります。このAI査定士アバター「DAI」と会話をしながら、商品をカメラで映すことにより、目安となる買取価格が提示され、疑問点などをその場で聞くことができ、より円滑なコミュニケーションを図ることが可能になります

大黒屋としては、生成AI及び大黒屋が培ってきた画像認識システム並びに買取のERPを提供することを内容とする既存企業との協業を検討してきました。これによって、既存企業のROA、ROEを一層強化でき、今回のメルカリとの業務提携もその一環であり、DX化及びAPI接続による業務の一層の効率化、当社の開発したAIによるメルカリの既存事業の強化に寄与するものと考えております。

### 3. 【メルカリ×大黒屋「買取リクエスト」利用方法】

- (1) 出品者は、ブランド品を出品する
- (2) 大黒屋は、商品の中から購入希望の商品を見つける
- (3) 大黒屋は購入したい価格をメルカリ経由で出品者に提案する
- (4) 出品者が価格提案を承諾するときは、その価格による買取をメルカリに申し込むことができる。
- (5) メルカリは、出品者から受領した商品の確認を行い、商品に問題がなければ買取を実施するとともに大黒屋へ売却する。

#### ■「買取リクエスト」のフロー(※)



(※)・・・大黒屋で取り扱う対象商品は、バッグ、財布、時計、アパレル、アクセサリとなり、画面はイメージです

#### 4. 今後の見通し

今後、本業務提携で買取在庫の増加が期待され、当社グループの中長期的な企業価値の更なる向上に資するものと考えておりますが、2025年3月期連結業績に与える影響は現時点では軽微と見込んでおります。2026年3月期以降の業績に与える影響については、今後、提携事業の進捗を踏まえ、随時精査のうえ、開示すべき事項が生じましたら速やかに開示いたします。

#### 5. 子会社の概要

- (1) 名称：株式会社大黒屋
- (2) 所在地：東京都港区港南四丁目1番8号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 小川浩平
- (4) 事業内容：古物商、質屋業
- (5) 創業：1947年4月
- (6) 設立：1953年1月
- (7) 資本金：318,095千円

#### 6. 業務提携先の概要

- (1) 商号：株式会社メルカリ
- (2) 本社所在地：東京都港区六本木六丁目10番1号
- (3) 代表者の役職・氏名：取締役 兼 代表執行役 CEO（社長）山田 進太郎
- (4) 事業内容：フリマアプリ「メルカリ」の企画・開発・運用
- (5) 設立年月日：2013年2月1日
- (6) 資本金（連結）：47,349百万円
- (7) 従業員数（連結）：2,080名（2024年6月末時点）
- (8) 大株主及び持株比率：  
山田進太郎 23.83%（2024年6月末時点）
- (9) 上場会社と当該会社との間の関係  
資本関係：該当事項はありません。  
人的関係：該当事項はありません。  
取引関係：当該会社のECサイトへの出品等を当社子会社である大黒屋が行っております。  
関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

## (10) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態※

決算期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
<b>日本会計基準</b>			
純資産	37,998 百万円	55,228 百万円	-
総資産	339,862 百万円	415,292 百万円	-
1株当たり純資産	228.57 円	329.80 円	
売上高	147,049 百万円	172,064 百万円	-
営業利益	△3,715 百万円	17,023 百万円	-
経常利益	△3,896 百万円	17,449 百万円	-
親会社株主に帰属する当期純利益	△7,569 百万円	13,070 百万円	-
1株当たり当期純利益	△47.34 円	81.01 円	
1株当たり配当金	0.00 円	0.00 円	-
<b>国際会計基準</b>			
資本合計	-	55,659 百万円	72,145 百万円
資産合計	-	418,349 百万円	501,773 百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	-	340.67 円	438.33 円
売上収益	-	171,967 百万円	187,407 百万円
営業利益	-	16,385 百万円	17,486 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	-	13,113 百万円	13,461 百万円
基本的1株当たり当期利益	-	81.28 円	82.48 円
1株当たり配当金	-	0.00 円	0.00 円

※2024年6月期より国際会計基準（IFRS）を適用、2023年6月期も国際会計基準に準拠して表示

以上